

令和7年度 第1回 松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

1 日 時

令和7年7月23日（水） 14時00分～16時00分

2 場 所

松江市役所新庁舎3階 第1常任委員会室

3 出席者

（1）委 員（12名／12名中）

高橋 泰道委員（分科会長）、今岡 祥子委員、岡田 志恵美委員、小室 範明委員、
嶋田 隆委員、杉谷 洋美委員、武田 信子委員、坪内 朋子委員、長岡 和志委員、
畠山 直文委員、葉山 友樹委員、藤原 みえ子委員

（2）事務局

玉木こども子育て部長、池田こども子育て部次長、峯こども子育て部次長、大谷教育委員会副教育長、
川上教育委員会副教育長、岸本健康福祉部次長、加納教育委員会次長、岸本教育委員会次長、松浦保育
所幼稚園課長、山根子育て給付課長、後藤学校教育課長、川島障がい者福祉課長、和田守家庭相談課長、
山崎保健福祉総合センター長、奥原生徒指導推進室長、石倉人権男女共同参画課長、狩野生活福祉課長、
中島発達・教育相談支援センター所長、持田こども政策課保育指導官、竹内こども政策課保育指導官、
土江こども政策課こども政策係長、門脇こども政策課安心子育て係長、清柳こども政策課こども政策係
副主任、池田こども政策課こども政策係主任主事

4 議事概要

（1）第2期松江市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

事務局から、全体的な評価として、コロナ禍で縮小していた事業やイベント等がコロナ禍前の状況を取り戻しつつあり、各種サービスの利用者や、研修等の参加者が徐々に回復傾向にあることを報告。その他各事業についての詳細を一部抜粋して報告がなされた。

委員から、評価が「△」であった事業について詳細の確認や、進捗状況報告には課題点やその背景を記載することにより次に活かされる旨の意見等があった。

（2）松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会こども部会の設置について

事務局から、こども部会の設置についての構成案やスケジュール案について説明。

委員から、想定される審議内容についての質問や、様々な立場のこどもに広く機会を与えてほしい旨の意見等があった。

（3）利用定員の変更について

事務局から、幼児教育・保育施設の利用定員の変更について説明。

6 所管課等

松江市こども子育て部こども政策課こども政策係

電話55-5666

【土江係長】

ただいまから令和7年度第1回松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開会いたします。

私は司会進行を務めさせていただきます、こども政策課の土江と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、配付資料の確認を行わせていただきます。

資料1-1：A3 資料、第二期松江市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況総括表

資料1-2：第二期松江市子ども・子育て支援事業計画の個別内容

資料1-3：A3 資料、教育・保育の量の見込み・提供体制の確保内容及び実施時期の実績資料

資料1-4：中学校区ごとの教育・保育の量の見込み・提供体制の確保内容及び実施時期の実績資料

資料1-5：地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み・提供体制の確保内容及び実施時期の実績資料

資料2-1：A4 カラー、社会福祉審議会児童福祉専門分科会こども部会の設置について（案）

資料3-1：特定教育・保育施設の利用定員について

資料については以上となりますが、不足する資料があれば事務局までお知らせください。

よろしいでしょうか。

それでは、会議の開催にあたりまして、こども子育て部長の玉木よりご挨拶申し上げます。

【玉木部長】

失礼いたします。

皆さんこんにちは。

こども子育て部長の玉木でございます。

本日はお忙しい中、また非常に暑い中ですが、皆さん参加いただきまして、誠にありがとうございます。

この会は松江市社会福祉審議会の分科会としまして、児童福祉分野、本市のこども子育て支援に関する施策の実施状況の、調査審議などをお願いするものになります。

昨年度は5回にわたります分科会を通じまして実りある議論と、貴重なご意見を多数いただきながら、審議を重ね、本市のこども計画であります、こどもまんなか松江プランをまとめ上げることができました。改めて感謝を申し上げます。

さて、国内の子育てを取り巻く状況は依然として厳しさを増しており、2024年の出生数は、初めて70万人を下回り、合計特殊出生率も過去最低の1.15と報告をされております。

経済的な不安や、育児と就労の両立の難しさなど、子育て世代が抱える課題は多岐にわたっており、私たちの取り組みの重要性はますます高まっております。

こうした中で、こども家庭庁が掲げます、こどもまんなか社会の実現に向け、当事者の声を丁寧に聞き、制度や支援のあり方をともに考えていくことが求められております。本年度は、こども・若者への意見聴取に引き続き取り組みますとともに、こどもまんなか松江プランに沿って、より実効性のある施策の展開を進めて参りたいと思います。

委員の皆様には引き続き、多角的な視点から、どうぞ忌憚のないご意見をお寄せいただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【土江係長】

続きまして、新委員のご紹介をさせていただきます。

お手元の委員名簿をご覧ください。

お一方ずつご紹介させていただきますので、新委員の皆様は、お名前をご紹介させていただいた後に、その場で一言ご挨拶

をお願いいたします。

福井均子委員が交代され、新たに今岡祥子委員へ委嘱をされました。お願いいたします。

【今岡委員】

今岡祥子と申します。松江市保育研究会、事務局次長を務めております。

また普段はしらとり保育所の所長として、この４月からしらとり保育所に勤務することになりました。

どうぞよろしくお願いします。

【土江係長】

ありがとうございます。

続きまして、福島喜美子委員が交代され、新たに小室範明委員へ委嘱されました。お願いいたします。

【小室委員】

この４月から松江市ＰＴＡ連合会の副会長をしております小室と申します。

よろしくお願いします。

【土江係長】

ありがとうございます。

続きまして、宮阪敏明委員が交代され、新たに嶋田隆委員へ委嘱されました。お願いいたします。

【嶋田委員】

失礼します。この４月より中央児童相談所長になりました嶋田です。

どうぞよろしくお願いします。

【土江係長】

ありがとうございます。

榊諒委員が交代され、新たに葉山友樹委員へ委嘱されました。お願いいたします。

【葉山委員】

この度松江市幼稚園こども園ＰＴＡ連合会副会長になりました葉山です。

よろしくお願いします。

【土江係長】

なお、委嘱状につきましては、本来であればお一人ずつにお渡しするところでございますが、誠に勝手ながら、事前に皆様のお手元に置かせていただいておりますので、これをもちまして、交付にかえさせていただきたいと存じます。何卒よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、会議の成立についてご報告します。

本日のこの会議には、委員総数１２名中全員の１２名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、松江市社会福祉審議会条例第７条に基づき、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、これ以降の会議の進行につきましては、条例により、会長が議長を務めることとなっておりますので、高橋会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【高橋分科会長】

皆さんこんにちは。

昨年度に引き続きまして分科会長を務めさせていただきます。島根県立大学の高橋泰道と申します。

先ほど玉木部長の方からもお話がありましたが、昨年度は、こども計画につきまして、事務局並びに委員の皆様には大変ご尽力いただきまして、素晴らしいものが完成したと思っております。

さらにそれをうまく活用して、こども子育て支援の方、充実させていって欲しいと願っております。

本日も続いて、ご協力いただきますけれども、忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それではまず、本日の、会議につきまして、松江市情報公開条例及び、それに基づく審議会等の公開に関する要綱の規定により、原則公開といたしますが、本日予定されている項目の中で特に非公開の基準に当てはまるような項目がございますでしょうか。

【土江係長】

ございません。

【高橋分科会長】

それでは本日の会議は公開とさせていただきます。

早速ですが、次第の4、議事の方へ入らせていただきます。

まずは、(1)の、第2期松江市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いいたします。

【池田次長】

<議事1について説明>

【高橋分科会長】

ありがとうございました。

まず、資料1-1と1-2のところから、ご質問、ご意見を伺いたいと思います。

特に、委員さん方のご専門の部分を見ていただきまして、気になるところがございましたらお願いします。

ないようでしたら、私の方から失礼します。

全体を見た中で、△のところのうち、「地域の人的資源の活用」について3ヶ所ほどありました。

現在松江市では公民館を活用して学校を中心として、コミュニティスクールといった事業を行われていると思いますがその辺との関わりはいかがでしょうか。

【池田次長】

先ほどのご質問の内容ですが、直接そこまで連携の方が至っていないというような状況でございます。今後そちらの機関の方とも連携をとりながら、こういった形でできるかを検討していきたいと思います。

再掲の関係ですべて3箇所とも同じ内容になります。

【後藤課長】

学校教育課の後藤と申します。

今コミュニティスクールという話が出ましたが、先ほど会長がおっしゃった通り、すべての市立学校の方で、学校運営協議会というものを設置をしております。

あわせて地域学校協働活動を進めていくため、中学校区ごとに、地域学校協働本部という体制をつくっており、その中で学

校支援や、子どもたちが学校へ出ていくことをコーディネートする、地域学校コーディネーターも、学園規模に応じて、1〜3名、松江市全体で29名配置をしております。

どちらかというと学校と地域をつなぐような人材発掘という点は、コーディネーターの方が中心になって行っております。そういった人材を、他の方面にも活用し、つないでいけるような取組みを進めていく必要があると改めて感じました。

【高橋分科会長】

これには公民館も含まれていますよね？

【後藤課長】

はい。学校運営協議会には、公民館長が委員として参加しており、コーディネーターも公民館との連携を非常に大切にしていますので、つながりを持った活動ができていると思います。

【高橋分科会長】

引き続きよろしくお願いいたします。

他にはよろしいでしょうか。また後ほどご質問やご意見をうかがいたと思います。

では続きまして資料1-3・1-4のところで、ご質問等ございますか。

なければ私からよろしいでしょうか。

先ほど保留（不承諾）児童が5名減との報告がありましたが、これは保育所へ入所することができない児童ということでしょうか。

【池田次長】

その通りでございまして、申し込みされ、結果的に希望園には入所できなかった方です。他の園では入所可能ですが、そちらに入所せず、特定の園に入所希望ということで、不承諾という形になっている方の数字でございます。

【高橋分科会長】

今、国で進められている、誰でも通園制度とはまた違ったものですか？

【池田次長】

はい、制度的には異なるものです。

【高橋分科会長】

誰でも通園制度については現時点でどのような状況ですか？

【池田次長】

そちらにつきましては、国の方から、来年度、全市町村で実施するように示されております。

準備を進めている段階ですが、全園で一斉にやるということではございません。まずは、できるところから開始していく予定です。現時点で具体的にどこの施設がということまでは、お示しできませんが、今後調整し、取りまとめた上で、実施できるところから、という形を想定しております。

【高橋分科会長】

わかりました。つまり先ほどの「保留（不承諾）児」というのは、第一希望の空枠を待っているようなイメージで、待機児童の定義には当てはまらないということですね。

他にはよろしいでしょうか。

では、資料1-5。地域子ども・子育て支援事業の実績についてです。

よろしいでしょうか。

また、お気づきの点がありましたら、後程お願いしたいと思います。

それでは議事（2）松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会こども部会の設置について、事務局よりご説明をお願いします。

【土江係長】

<議事（2）について説明>

【高橋分科会長】

このこども部会の設置については、先ほどご説明いただきましたように、このたびのこども計画「こどもまんなか松江プラン」の、基本方針（1）④のところでこういった形のものを設置していこうということが挙げられています。

それに基づいて今回の内容を提案されたところですよ。ご質問等ございましたらお願いします。

昨年度も計画を策定するにあたって、若者を募集して希望者に集まってもらってワークショップを行われています。その発展的なものとして、今回こども部会が検討されています。

このメンバーとして、小学生、中学生、高校生、大学生、若者といった時に、高校或いは中学校卒業後に働いてる若者も対象にしてよいかと思いますが、いかがでしょうか。

【土江係長】

おっしゃる通りで、資料では一般的とされる児童から学生を対象と記載しておりますが、前年度の意見聴取では概ね39歳までの若者を対象にしていました。今後も引き続き、他の自治体の事例も踏まえながら検討をしてみたいと思います。例えばファシリテーター役や、具体的な意見を具現化する役割として若者世代に参加してもらおう方向性もあると思います。

【高橋分科会長】

その他、ございますでしょうか。

【杉谷委員】

感想ですが、こどもたちがこうして自分の意見を伝える機会を与えられることは、とてもよい機会であると思います。

これから検討されるとは思いますが、メンバーの年齢の幅が広いので、その部会のあり方など、いくつか分かれた中でその年代や発達段階に合わせた意見の集め方を持っていただければ、学校としても、こうした場で自分の意見が市に反映されるチャンスがあることや、市のことを知る、自分たちのふるさとのことについて考える機会っていう場を持つことができ、よいと思います。ぜひこうしたものが、市内のいろんな学校に周知されて、多くのこどもたちが参加できるといいと思いました。

【小室委員】

質問です。このような、こどもや若者の意見を反映するというのを非常に大事だと考えます。担任する事務のところで「こどもの意見を必要とする内容」とあります。これから具体的なことは検討を進められるということですが、年齢幅が広いので、例えば、こういった事柄についてメンバーのこどもたちの意見を求めるのか、具体的に示していただけると、イメージがしやすいです。また、メンバーをどう選定される予定かもお尋ねします。よろしくお願いします。

【池田次長】

ご意見ありがとうございます。

先ほどありました、こどもの意見を必要とする場面については、具体的なところを今後詰めていく必要があると考えており

ます。1つの例として、今こどもの居場所づくり等、検討しておりますので、その中でも実際にこどもたちの意見、年代に応じた意見をいただきたいと考えています。

また選出方法につきましても、現時点で具体策はありませんが、一つの例として学校内の生徒会や代表の方から選出いただくというのがあるのかと思います。

その他、地域性等も考慮しながら検討を進めます。全体数がどれくらいになるかということも踏まえ、検討してまいります。

【高橋分科会長】

まだ案の段階ですので、これからまた他自治体の事例や課題など把握していただいて、検討いただけたらと思います。

【武田委員】

こどもといっても様々です。虐待児、学校に通えないこどもたち、障がいがあるこどもたちも含めて選出していただければいいなと思います。

【池田次長】

ご意見ありがとうございます。またメンバー構成についても、いただいたご意見を参考にしながら進めていきたいと思っています。

【高橋分科会長】

よろしいでしょうか。それでは引き続き検討をお願いいたします。

続きまして議事（３）「教育保育施設の利用定員について」事務局からご説明をお願いします。

【池田次長】

<議事（３）について説明>

【高橋分科会長】

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。

最後に全体を通して、委員の皆様から何かございましたらお願いします。

【武田委員】

わたしは医療的ケア児とも関わりがあり、保育所入所に関してもいろいろと事情を聞いていました。入所に至るまで様々な経緯があったようです。第２期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の評価に関して、「２名入所できた。」等、できたことのみを記載するのではなく、入れなかったケースの事情や理由の記載があれば、今後どうすればよいかということが分かってよいと思います。

【池田次長】

ご意見ありがとうございます。そのような事例について、どこまで把握できるかも含め、お示しできる内容がございましたら検討したいと思います。

【高橋分科会長】

その他、よろしいでしょうか。

それでは以上で本日の議事を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。進行を事務局の方へお返しさせていただきます。

【土江係長】

本日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。

また、高橋会長におかれましては、円滑な議事進行していただき、誠にありがとうございました。

それでは閉会の前に、事務連絡を1点させていただきます。

事前に委員の皆様へ送付しております、口座振替依頼書やマイナンバー提供書、こちらをお持ちいただいている方は、お帰りの前に事務局へご提出をお願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和7年度第1回松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を終了します。

本日はありがとうございました。

了